

建築等確認の記録 (台帳・概要書)

【注意事項】

- ①昇降機、工作物（広告塔・擁壁等）、計画通知の概要書（下記期間以外）はありません。
- ②確認申請・完了検査の記録が不明の案件、申請当時の地名地番が現在と異なる案件があります。
- ③都市計画区域に編入前の地域・年代の住宅等は確認申請が不要だったため記録はありません。

地域 \ 保存期間		S38. 1～ (1963)	S46. 1～ (1971)	H11. 5～ (1999)
現在の区 H19. 4～ (2007)	合併以前の 旧市町村名		概要書閲覧の制度開始 ★旧耐震 (S56. 5. 31以前着工)	民間機関の制度開始 ●処分の概要書 (確認検査番号・日付) ●計画通知の概要書 H19. 6. 20～
北区 東区 中央区 江南区 南区 西区	旧新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●新潟市域の台帳 S38. 1～新潟県所管 S40. 1～新潟市所管(特定行政庁) ●新潟市域の概要書 S46. 1～ 		
北区	(北)豊栄町・市	●合併地域の台帳 S38. 1～新潟県所管 (新津地域はS33. 1～)		
北区 東区 中央区 江南区	(中)亀田町 (中)横越村・町	●新潟市域へ合併 (黒埼)H13. 1. 1～ (その他)H17. 3. 21～ (巻)H17. 10. 10～		
秋葉区	新津市 (中)小須戸町	●黒埼町保管の概要書 S49. 4～		
西区	(西)黒埼村・町	●合併地域の概要書 H11. 5～		
南区 西蒲区	白根市 (西)味方村 (西)月潟村	◆西川・岩室の一部 H2. 4. 2～都市計画区域に編入		
南区 西蒲区	(西)巻町 (西)西川町 (西)岩室村 (西)潟東村 (西)中之口村	◆味方・月潟・潟東・ 中之口 H23. 3. 18～ 都市計画区域に編入		

【凡例】(北)：北蒲原郡 (中)：中蒲原郡 (西)：西蒲原郡

種別	申請受付	受取方法	交付手数料
台帳記載証明書(公印)	窓口・メール・FAX	窓口	1,000円/件
		郵送	(郵送は切手等必要)
建築計画概要書の写し		窓口	10円/面